

植村正治氏旭日重光章受章



旭日重光章を受章した
植村正治氏



春の勲章伝達式が五月八日、皇居で行われ、農林水産関係で本会の植村正治会長（前全漁連会長）が旭日重光章を受章しました。

植村会長は、一九七二年平内町漁協組合長、七五年青森県漁連会長、七七年全漁連理事、八六年全漁連副会長、九八年全漁連会長にそれぞれ就任し、全漁連の会長は三期九年間務めました。この間、九二年国際協同組合同盟（ICA）漁業委員長、九四年共水連会長などの要職も務めております。また、日韓・日中新漁業協定調印や水産基本法制定など水産業界の重要課題に取り組みました。

植村会長は県漁連の通常総会の挨拶の中で、旭日重光章を受章したことに対して次のように述べました。

私事、身に余る叙勲を皇居において拝受致しましたが、これ偏に皆様と共に歩いた三十有余年の足跡であり、協同組合運動に徹した仲間を代表しての章と受け止め、支えて下さった皆様のお陰である事を肝に銘じ感謝申し上げます。

さらに、関係者の皆様には祝賀会の準備をして頂きましたが、時節柄辞退させて頂きました。関係者にご迷惑をおかけしました事をお詫び申し上げます。